2021年11月15日　月刊　不屈　1989年5月8日第3種郵便物認可　Ｎｏ．568付録1

版画　「鹿児島市・桜島」　菅谷 幸則 作

宮崎県版
No. 320
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
宮崎県本部
〒880-0031
宮崎市船塚3-193
電話　0985(26)4224
FAX　0985(20)3154
郵便振替口座
02070-9-11382

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

一、治安維持法体制の復活に反対すること

二、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること

三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

統一の輪を広げよう

宮崎県本部会長　日髙 脩

総選挙は、自民党・公明党政権の継続を許したのは残念ですが、宮崎一区では自民党候補に競り勝ち、野党統一候補の渡辺創氏を当選させ、自民党王国を誇る風土に風穴を開けることができました。

この力を来年夏の参議院選にむけて、さらに大きく発展させましょう。

治安維持法国賠同盟も、最終盤に中央本部と県本部会長連名の「必勝ポスター」を持って、一区と二区の選挙事務所を訪問しました。ともに喜ばれ、連帯を強めました。

渡辺・長友の二名の統一候補が誕生し、国賠署名での議員賛同者を増やすことができました。国家請願署名を強めて、今回の躍進にふさわしい、県本部の取り組みをはかりましょう。選挙の疲れもありますが、お互いに励ましあって署名の前進をはかりましょう。

最高裁判事・・・「池田　克」について(4)

野崎　眞公

▲なお、全国的に学生たちの家宅捜査が行われたが、「家宅捜査で出てきたのは、スターリンの『レーニン主義の基礎』のなかの『プロレタリアートの独裁』、翻訳した研究会用のプリント数冊、丸善あたりで市販されているドイツ語の原書、新聞は『警官には読めない読書の山』とひやかした」（『治安維持法　弾圧と抵抗の歴史』松尾洋著　新日本新書　1971）と記している。

▲その後、1927年5月30日、京都地裁第一審判決では出版法及び不敬罪については特赦となった。しかし、治安維持法違反については4名が禁固一年、37名が有罪となった。（野呂栄太郎、石田栄一郎、林房雄らが有罪判決となった）。この判決に、被告学生たちは直ちに控訴し、1928（昭和3）年4月5日から大阪控訴院で裁判（第二審）が開かれた。ところが、この間に共産党への弾圧「3・15事件」（1928年）があり、これに連座した17人が出廷不可能になり分離裁判に。1929年12月12日、3・15事件に関与していない21名が判決を受けた。18人に最高7年から最低1年6か月の有罪判決、3名が無罪となった。有罪とされた18人は大審院に上告したが、棄却され刑が確定した。紆余曲折を経た学連事件は思想検事の巧みな操作によって、治安維持法適用の第1号になったのである。

▲この京都学連事件から間もない1926年5月に岡田良平文部大臣は、全国高等学校長、高等専門学校長、大学予科主任に「社会科学研究会、読書会などの名義を用うるを問わず左傾思想研究会をなさざるよう注意すること」などを要請し、6月29日学生・生徒に対して社会科学研究の禁止の通達を出した。「この通達で禁止された書籍、雑誌のなかには、『中央公論』『改造』なども含まれ、各新聞はいっせいに「20世紀始皇帝の出現?」、「思想恐怖時代来る」などと書き、政府を厳しく非難した。（『治安維持法　弾圧と抵抗の歴史』松尾洋著）。1928年4月17日には東京帝大が、新人会に解散命令を出した。補注〔新人会：東京帝大を中心とする学生運動団体。1918年（大正7）年12月に結成されたが、28年解散命令を受け翌29（昭和4）年解散。その後は地下活動となるが、戦前の政界、学界、言論・思想界、法曹界、労働界に指導者を生み出している〕。

▲池田克は京都学連事件の弾圧以来、北海道集散党事件、3・15事件など多数の弾圧を行い治安維持法の適用を徹底的に推進してきた人物である。

〔2〕北海道集散党事件（略術）：この事件は、1927年11月13日、稚内駅で機関手松川泰助が帰宅するところを警官が逮捕。これが京都学連事件に次ぐ2番目の治安維持法弾圧事件である。11月30日までに、道北の名寄を中心に士別、旭川、北見、樺太の本斗などで、約40人（中学生・女性数人を含む）が逮捕・拘束され取り調べを受けた。事は、1925年5月に国鉄名寄車掌詰所の石井長治らが文学、演劇、音楽のサークル「名寄新芸術協会」をつくり活動をはじめたことから、当局は監視の目を光らせていた。

検察は、「この協会の活動が「私有財産制度」を否認するための目的で作られ「集散党」を結成したとして、11人を起訴した。京都学連事件同様の手法で、当初は「赤化宣伝」の秘密結社として、治安警察法違反で立件されながら、予審の途中で治安維持法違反（「私有財産制度違反」否認）が追加されたのである」。（『思想検事』荻野富士夫著）　つづく

全部食べられます

ムラサキホウキタケ⇒

ホウキタケ・美味

センボンイチメガサ
（猛毒菌コレラタケに似ている。要注意）

『短歌』

「なによりも親友だった」と妻を語る
喪主の言葉の静かに重し

藍色の桔梗一輪捧げたり
あなたに似合う桔梗一輪

田爪　方子

署名簿をもって

宮崎県本部副会長　本田　宏

今年五月、コロナ禍中の東京に行き国会要請行動に参加しました。

帰ってから署名を始めたけど、今まだ百筆弱です。でも来年の要請行動までには私の米寿記念もかねて、「悲願、県北で千筆」を達成したいと考えています。

自分自身パーキンソン病を発症。歩行と右手に不自由があるけど皆さんの協力を得たいと思っています。

私のとり方は、たいしたことではありません。いつも用紙をもって歩いていることです。

署名のとり方、会った人から頂く。

コーラスの仲間、地域の班の常会で、
医療生協の運営委員会、配達に来る人、
年金者組合の役員会、
それに自治労町職への申し入れ、
町長・議長への署名依頼、
新聞読者への協力依頼、などです。

門川町の議会に請願可決もしているものですから、こつこつまわる活動も考えています。

集めた署名はノートに記録してダブリの失礼がないように気を付けてもいるところです。

署名集めに特効薬はないと思います。要はコツコツと執念だと思います。がんばりましょう。

映画わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯

クランクイン特集

「映画伊藤千代子運動情報」No.22

桂監督・同盟映画千代子チーム・「製作を支援する全国の会」事務局〔共同発行〕

抜　粋

５回の治安維持法弾圧(1929-40年)くぐり抜けた旧制松本高校から

歴史的映画撮影開始へ

伊藤千代子の生涯を描いた映画『わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯』が、１０月１１日、郷里の長野県でクランクインしました。各地の国賠同盟組織が、受入れやエキストラ応募などで協力しています。同盟チームは、現地ロケの状況を記録し残すために、「映像メーキング」チームを現地に派遣しています。メガホンをとるのは、『校庭に東風吹いて』『アンダンテ-稲の旋律』など秀作を世に手掛けてきた社会派の桂荘三郎監督。原作は『増補新版　時代の預言者　伊藤千代子』(藤田廣登著・学習の友社)。来年６月全国公開めざしています。

◆　◆　◆

１０月１１日＝歴史的映画撮影開始。この日は、長野県の民主的勢力が市民と共同して残した戦前の歴史が刻み込まれた文化遺産である旧制松本高校校舎と旧松本裁判所（県の重要文化財指定）内で行われた。

１２日＝蔵の街並みの遺る松本市中町で、ビラ貼り行動を特高に追跡されるシーンなどを撮影。

１３日＝木曽街道の街並みが遺る奈良井宿。地元国賠同盟員や京都、東京からのエキストラを加えて千代子との通行交差の姿を撮影。

１４日＝千代子の故郷諏訪の地での浅野晃の千代子へのプロポーズや語らいのシーン。又従姉妹のせんさんが戦後になって夫と子供を伴い墓参に訪れ、千代子の墓標に語りかけるシーンは出演者も見守る私たちも思わずジーンとくる。

１０月後半＝南足柄市の高島小学校シーン、茨城県での労農党本部選挙事務所と多喜二、女子大寮シーン、木更津市と御殿場での松沢病院シーン、他が予定されている。

１１月＝セット撮影を中心に撮影し、１２月から編集作業に入る予定。

資金３６５口超えて再前進開始！